

共同参画



内閣府

Special Feature

特集／令和2年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」
開催報告



共同参画に寄せて

foreword

災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～

東日本大震災の発生をうけて策定された「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（平成25年）は、阪神・淡路大震災、新潟中越地震での対応経験を持つ委員も参加し、多角的な視点から議論を深めて出来上がりました。政府の方針がしっかりと提示されたことから、男女共同参画に関心を持つ人だけでなく、徐々に防災関係者にもその重要性が認識されるようになり、国の「避難所運営ガイドライン」（平成28年）や、自治体の防災基本計画や避難所運営マニュアルにも反映されてきました。

しかし、いまだに防災・危機管理行政においては、男女共同参画部局や男女共同参画センターの関与が不十分な状況があること、災害が多発していることなどから、更に内容を徹底・充実させていく必要性が生じたため、改訂版として「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」が新たに策定されました。検討会委員の豊富な知見と、自治体や市民団体のみなさまのご協力によるヒアリングを踏まえたもので、多数の事例が盛り込まれ、現場で使えるチェックシート類も種類を増やすなど、実践性の高い内容となっております。

また、新型コロナウイルス感染症のリスクが世界を脅かしていますが、国際的にも女性の家族ケアの負担の増大、家庭内暴力の増加、医療職における女性割合が多いにもかかわらず感染症対策の意思決定の場に十分に参画できていない、といった問題が指摘されているだけに、本ガイドラインがこのタイミングで公表された意義も大きいと考えます。

とはいえ、平常時の男女共同参画の取り組みの基盤の充実がなければ、災害対策にも限界が生じてしまいます。また、ガイドラインも作っただけで終わることのないよう、活用の徹底が求められますが、それには幅広い層のみなさまのご関心・ご協力が不可欠です。みなさまの手で新ガイドラインにエネルギーが吹き込まれ、大きく育っていくことを願っています。



減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表／
早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員
浅野幸子
Sachiko Asano

目次

Contents

Special Feature	<p>特集</p> <p>令和2年度 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」 開催報告</p>	page 02
Topics	<p>行政施策トピックス1</p> <p>「女性活躍加速のための重点方針2020」の決定</p>	page 04
Topics	<p>行政施策トピックス2</p> <p>災害対応力を強化する女性の視点 ー新たなガイドラインと令和2年7月豪雨での対応ー</p>	page 06
Topics	<p>行政施策トピックス3</p> <p>「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組</p>	page 10
Column	<p>コラム</p> <p>おとう飯大使石橋の にちにちこれこうにち</p>	page 11
News & Info	<p>ニュース&インフォメーション</p> <p>国立女性教育会館 女性アーカイブセンターオンライン展示『女性と医学展』公開 ほか</p>	page 12



令和2年度 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」 開催報告

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画週間の中央行事として、6月29日(月)に令和2年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、無観客・動画配信という形での開催となりました。

令和2年度 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」 プログラム

主催者挨拶

橋本 聖子 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

特別応援メッセージ

蝶野 正洋氏 (プロレスラー)

パネルディスカッション

「自分らしい人生を実現するために」

<コーディネーター>

大崎 麻子氏
(NPO法人Gender Action Platform 理事)

<パネリスト>

大野 誠一氏
(ライフシフト・ジャパン株式会社代表取締役CEO)

川島 高之氏 (NPO法人ファザリング・ジャパン理事)

坂本 清恵氏 (日本女子大学生涯学習センター所長)

根岸 花芽氏 (Y20委員会共同代表)

主催者挨拶

初めに、橋本聖子内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が、主催者として挨拶をしました。

橋本大臣は、「女性も男性も一人一人がお互いを尊重しながら、自分らしく生きられるような社会の実現に向けた機運が高まることを願っている」旨の期待を述べました。



内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)
橋本聖子

特別応援メッセージ

プロレスラーの蝶野正洋さんから、男女共同参画社会の実現に向けての特別応援メッセージをいただきました。

自身のご経験を踏まえ、日本がアメリカやドイツに比べると男女共同参画の意識が遅れていること、ご自身の家庭での取組、これから目指すべき社会の形などについて、ユーモアを交えてお話いただきました。



プロレスラー
蝶野正洋さん



パネルディスカッション 「自分らしい人生を実現するために」



NPO法人
Gender Action Platform理事
大崎 麻子さん

NPO法人Gender Action Platform理事の大崎麻子さんをコーディネーターに迎え、ライフシフト・ジャパン株式会社代表取締役CEOの大野誠一さん、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之さん、日本女子大学生涯学習センター所長の坂本清恵さん、Y20委員会共同代表の根岸花芽さんの4名に

パネリストとしてご登壇いただき、「自分らしい人生を実現するために」をテーマにディスカッションを行いました。

人生100年時代におけるワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児・地域活動、社会人にとっての学び、若い世代の取組や活躍など、話は多岐にわたりました。自分らしい人生を実現するために、どのように時間を使うべきか、誰もが参考となる内容の充実したディスカッションとなりました。

内閣府男女共同参画局ホームページも
ご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/public/
event/2020/index.html](http://www.gender.go.jp/public/event/2020/index.html)



自分らしい人生を実現するためのキーワード

変化を楽しむ!!

2020年は、歴史に残る区切りの年となる。これから、とにかくいろいろなことがどんどん変化していく。その変化を楽しむことが人生100年時代に一番大事なマインド。いい時間の使い方を見つける方法でもある。



ライフシフト・ジャパン株式会社
代表取締役CEO
大野誠一さん

Work・Life・Social 3本柱ハイブリッド

何でも3本柱は強い。さらに、仕事、子育て、地域活動等のそれぞれの経験が、互いに他の場面でも生きるの、1+1+1が4や5や6にもなる。「お得な人生が送れますよ」とお伝えしたい。何歳から始めても間に合います。



NPO法人
ファザーリング・ジャパン理事
川島高之さん

自分のための ネットワークづくり

仕事、趣味、ママ友、地域活動など、自分の糧となり、自己実現をするためのネットワークを是非作ってほしい。人としてのステップアップが、自信となり、女性が前に出る力となり、男女共同参画社会の実現にもつながる。



日本女子大学
生涯学習センター所長
坂本清恵さん

マイペース

だらけるという意味ではなく、自分を持って長い目線で頑張るといこと。人生100年時代と言われ、どんどん変わっていく世界の中で、自分を見失わずに、自分のペースで自己実現をしていけばいい。



Y20委員会共同代表
根岸花芽さん

「女性活躍加速のための重点方針2020」の決定

内閣府男女共同参画局総務課

「重点方針2020」の概要

令和2年7月1日(水)に安倍総理を本部長とする「すべての女性が輝く社会づくり本部(第9回)」がテレビ会議で開催され、「女性活躍加速のための重点方針2020」が決定されました。

「重点方針2020」では、基本的な考え方として、

- ① 女性に対する暴力の根絶に向けた取組や、困難に直面する女性への支援の充実
- ② 地域の実情に応じた取組の後押し
- ③ 仕事と育児・介護等の両立環境の整備及び意識改革の推進
- ④ あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映

を掲げています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による女性への深刻な影響、及びテレワークやオンラインの活用など女性活躍の更なる推進に向けた新たな可能性への対応、といった視点を持って取りまとめられています。

I 安全・安心な暮らしの実現

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」等に取り組むこととしています。平成29年の性犯罪に関する刑法改正から3年が経過し、また、近年フラワーデモなどを契機とした、性暴力根絶に関する社会的気運が高まっていることなどを受け、本年6月には「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定)が取りまとめられました。

「重点方針2020」では、強化方針に基づき、被害者のためのワンストップ支援センターや教育・啓発等の取組の強化を速やかに進めていくこととしています。また、新型コロナウイルス感染症の問題に起因する、生活不安・ストレスによって深刻化が懸念されるDVに対する相談体制の強化を盛り込んでいます。

さらに、「スポーツ分野における男女共同参画の推進」として、女性アスリートならではの健康問題の啓発や、妊娠・出産でキャリアを断絶せずに引退後もコーチや監督などとして活躍できるような支援や研修プログラムの開発・普及といった施策を盛り込んでいます。加えて、女性指導者の育成や女性スタッフの配置支援、スポーツ団体の女性役員比率向上なども明記しています。

女性活躍加速のための重点方針 2020

(令和2年7月1日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

◆新型コロナウイルス感染症拡大による女性への深刻な影響及び女性活躍の新たな可能性への対応(テレワークやオンラインの活用)

基本的な考え方

- 女性に対する暴力の根絶に向けた取組や困難に直面する女性への支援の充実
- 仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備及び社会全体での意識改革の推進
- 女性活躍推進のための自主的な取組や地域の実情に応じた取組の後押し
- あらゆる施策における男女共同参画・女性活躍の視点の反映

I 安全・安心な暮らしの実現

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づく取組の強化(刑事法に関する検討、再犯防止、ワンストップ支援センターの強化、教育・啓発等)、DV相談プラスの実施や民間シェルター等の先進的取組の支援
- 困難を抱える女性への支援
非正規雇用労働者など困難に直面する女性への支援、ひとり親に対する支援体制の強化や就労支援、養育費の履行確保に向けた取組、予期せぬ妊娠等による若年妊婦等への相談支援、新型コロナウイルス感染症の影響の調査・分析
- 生涯を通じた女性の健康支援の強化
ライフステージに応じた健康保持の促進、妊娠・出産等に関する相談支援や不妊治療に対する支援
- スポーツ参加の促進やスポーツ分野における男女共同参画の推進
女性の運動・スポーツへの参加促進に向けたコンソーシアムの設置、女子生徒が健康に運動部活動を実施するための顧問や養護教諭等との連携・協力の促進、女性アスリートのセカンドキャリア支援
- 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組
「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づく地方公共団体の取組の更なる促進、男女共同参画センターの災害対応におけるネットワーク拡大に向けた支援

II あらゆる分野における女性の活躍

- 男性の暮らし方・意識の変革
配偶者の出産直後の時期的休業を推進する枠組みの検討など企業や国・地方公共団体における男性の育児休業等の取得促進、男性の家事・育児等への参画に向けた国民の意識の醸成
- 女性活躍に資する多様な働き方の推進
テレワークの推進、女性活躍推進法に基づく中小企業への行動計画の策定等に関する支援やプラチナえるばし認定の取得促進、職場におけるハラスメント対策、女性の学び直しや就業ニーズの実現
- 地域における女性活躍の推進
地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組への地域女性活躍推進交付金による支援、都道府県における官民連携型のプラットフォームの設置・活用促進を通じて女性等の新規就業支援、地域特性の見える化等を通じた各地方公共団体の取組の促進
- あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
女性の政治参画の状況や環境整備に関する調査・情報提供、理工系女性人材の育成や女性研究者の活躍促進、登用状況の周知や情報開示の促進・コーポレートガバナンスの改善に向けた検討等を通じて企業における女性役員登用・育成の推進

III 女性活躍のための基盤整備

- 国際的な協調及び貢献等
日本の取組の充実及び国際会議における議論への参画
- 子育て・介護基盤の整備
保育人材の確保や子育てサービスの提供、「介護離職ゼロ」に向けた受け皿整備や介護休業等の定着の促進
- 性別にとらわれず多様な選択を可能とするための意識改革、理解の促進
男女共同参画意識の形成を図るための学校で活用できる教育プログラムの開発、アンコンシャス・バイアスを解消するための広報の在り方の検討やメディア業界と連携した情報発信
- 女性活躍の視点に立った制度等の整備
働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討

II あらゆる分野における女性の活躍

男性の育児休業等の取得促進をはじめとする男性の家事・育児等への参画促進、女性活躍推進法の改正に伴い行動計画策定の義務化が広がる中小企業への支援、地域特性の見える化等を通じた地域における女性活躍の推進などの施策を打ち出しています。

III 女性活躍のための基盤整備

国際的な協調及び貢献等、性別にとらわれず多様な選択を可能とするための意識改革・理解の促進、子育て・介護基盤の整備などの施策を盛り込んでいきます。

今後、政府では、この重点方針に基づき、予算要求や制度改正等の検討を進め、政府一体となって女性活躍加速に向けた具体的な取組を進めていくこととしています。



すべての女性が輝く社会づくり本部 (第9回) の様子
出典：首相官邸ホームページ (https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202007/01josei.html)

参考：これまでの女性活躍加速のための重点方針の成果

安全・安心な暮らしの実現

- 女性の健康増進に向けた取組
- 「多様な困難に直面する女性支援政策パッケージ」(令和元年12月)
- ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトの開始(平成27年度～)
- 民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律(令和元年5月成立)
- 強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等の刑法の一部改正(平成29年7月施行)
- 性犯罪・性暴力被害者支援交付金の創設(平成29年度)
→ワンストップ支援センターを全47都道府県に設置(平成30年10月)
- 性犯罪被害相談電話番号の全国統一化(#8103)(平成29年8月～)
- 若年者を対象とした性的な暴力の根絶に向けた取組の推進
- 「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」(平成30年6月)
- DV対応と児童虐待対応との連携強化
- 官民連携したDV被害者支援の先進的取組を推進する交付金(令和2年度)

女性の活躍を支える基盤整備

- 保育の受け皿確保に向けた取組
→「子育て安心プラン」を前倒しし、令和2年度末までに32万人分の保育の受け皿整備
(「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月))及び保育人材確保に向けた処遇改善等
→放課後児童クラブについて、令和3年度末までに約25万人分、令和5年度までに計約30万人分を整備(「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月))
- 幼児教育・保育・高等教育の無償化
→子ども・子育て支援法の改正(令和元年5月成立)、大学等修学支援法(令和元年5月成立)
- 介護サービスの基盤整備
→介護施設等の整備の補助メニューの充実(令和2年度～)
→介護職員の更なる処遇改善(令和元年10月～)及び多様な人材活用を図るため、高齢者など介護未経験者の参入を促すための「入門的研修」の普及(平成30年度～)等
- 住民票やマイナンバーカード等への旧姓併記が可能(令和元年11月施行)
- 乳児用液体ミルクの製造・販売が可能(平成30年8月)

あらゆる分野における女性の活躍

<制度等>

- 女性活躍推進法の成立(平成28年4月全面施行)、行動計画の策定義務対象拡大・情報公表の強化等を内容とする改正(令和2年6月、令和4年4月施行)
- 公共調達の取組指針に基づく加算評価の取組を開始(平成28年度～)
→国及び独法等の平成30年度実績：金額 約1兆2,100億円、件数 約9,500件
- 地域女性活躍推進交付金の創設・充実(平成29年度～)
- 男女雇用機会均等法改正(セクハラ防止対策の強化等：令和2年6月施行)
- 働き方改革関連法(平成30年6月成立)
- 保育所に入れない場合等の育児休業期間の延長等を盛り込んだ育児・介護休業法の改正(平成29年10月施行)
- 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月)及び「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」(令和元年12月)の策定・同指針を踏まえた取組計画に基づく施策の推進
- 両立支援等助成金(出生時両立支援コース)の創設(平成28年度～)、(再雇用者評価処遇コース)の創設(平成29年度～)
- 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の成立(平成30年5月施行)

<事業展開>

- テレワーク導入に向けた支援
- 政治分野・経済分野における「見える化」の促進
- 役員候補となる女性リーダー育成のモデルプログラム策定及び研修の試行的実施(平成28年度～)
- 学び直しの促進に向け、要件を満たしたプログラムを60時間以上学修することで、履修証明書の交付が可能(平成31年4月～)、履修証明制度での学修に対して単位授与が可能(令和元年8月～)
- 「イクメンプロジェクト」「さんきゅうパパプロジェクト」「おとう飯」始めよう」キャンペーンなどにより、男性の家事・育児等の参画促進
- 理工系女子応援ネットワークの構築(令和2年3月：197団体)
→夏のリコチャレ(令和元年度実績：100団体179イベント実施、約36,000名参加)
- WAWW!(国際女性会議)の開催(平成26年～、5回開催)

災害対応力を強化する女性の視点

— 新たなガイドラインと令和2年7月豪雨での対応 —

男女共同参画局総務課

はじめに

本年5月、地方公共団体の男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局とが、女性の視点からの災害対応を行う際のガイドライン「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成し、政策統括官（防災担当）と男女共同参画局長の連名で、都道府県知事・政令指定都市市長宛てに通知しました。

作成にあたり、有識者からなる検討会において、これまで被災した地方公共団体を始め、全国47か所へのヒアリング調査を踏まえ、議論を行いました。その後、検討会から示されたガイドライン案について、パブリックコメントを実施し、700件近いご意見をいただき、必要な反映を行いました。

ガイドラインの概要とそれに基づく取組についてご紹介します。

第1部

7つの基本方針

本ガイドラインの骨格となる7つの考え方を示しています。

災害は、地震、津波、風水害等の自然現象（自然要因）と、それを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられ

ています。そのため、被害を小さくするためには、社会要因による困難を最小限にする取組が重要です。人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点の対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって欠かせません。

特に、災害時には、平常時における固定的な性別役割分担意識がより顕著に現れるとされています。したがって、平常時から災害対応へ女性の視点を反映させることが大切です。

7つの基本方針では、平常時からの取組の重要性に加え、女性は防災・復興の「主体的な担い手」であること（防災・復興の意思決定の場への女性の参画推進）、男女の人権を尊重して安全・安心を確保することなどを掲げています。

特に、ヒアリング調査の際に多く聞こえた「災害対応における男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの位置づけを明確にしてほしい」という声を反映して、両者の役割を地域防災計画や避難所運営マニュアル等に位置付けることの重要性を打ち出しています。

この災害対応における男女共同参画担当部局等の位置付けの明確化については、令和2年5月の防災基本計画修正にも明記し、地方公共団体の取組を促しています。

7つの基本方針

- (1) 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- (2) 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- (3) 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- (4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- (5) 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
- (6) 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- (7) 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

第2部

段階ごとに取り組むべき事項

災害対応を「平常時の備え」、「初動段階」、「避難生活」、「復旧・復興」の4つの段階に分け、それぞれの段階ごとに女性の視点から取り組むべき事柄を記載しています。地方公共団体において、男女共同参画

担当部局のみならず、防災・危機管理担当部局の方々が使いやすいよう、およそ1ページに1つのテーマを取り上げ、それぞれのページの頭には、チェックリスト形式でそのテーマのポイントを示しました。また、写真やグラフも多く採用し、わかりやすいものとししました。

次ページより、詳細を説明します。

第2部 段階ごとに取り組むべき事項

平常時の備え

- 職員の体制と研修
- 地方防災会議
- 地域防災計画の作成・修正
 - 地域防災計画における男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割の明記
- 避難所運営マニュアルの作成・改定
- 応援・受援体制（女性職員の積極的な受入れ/派遣）
- 物資の備蓄・調達・配布
- 自主防災組織
- 災害に強いまちづくりへの女性の参画
- 様々な場面で災害に対応する女性の発掘
- 女性団体を始めとする市民団体等との連携
- 防災知識の普及、訓練
- マイ・タイムラインの活用促進
- 男女別データの収集・分析

初動段階

- 避難誘導
- 災害対策本部
 - 災害対策本部の下に男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置することの重要性を強調
- 災害対応に携わる女性職員等への支援
- 帰宅困難者への対応
- 女性に対する暴力の防止・安全確保

避難生活

- 避難所の開設・運営管理
- 避難所の環境整備
 - プライバシーの十分に確保された間仕切りなどについて写真を交えて具体的に提示
- 要配慮者支援における女性のニーズへの対応
- 在宅避難・車中泊避難対策
- 災害関連死の予防
- 物資の供給
- 保健衛生・栄養管理
- 避難所の生活環境の改善
- 子供や若年女性への支援
- 市町村域等を超えた避難生活

復旧・復興

- 復興対策本部
- 復興計画の作成・改定
- 住まいづくり（応急仮設住宅・復興住宅の提供と運営）
- 復興まちづくり
- 保健・健康増進
- 生活再建のための生業や就労の回復
- 生活再建のための心のケア
(男女共同参画センターが行う相談業務の活用)

<平常時の備え>

第1部「7つの基本方針」(1)に掲げたとおり、本ガイドラインでは、『平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる』、という考え方を大切にしています。

このパートでは、職員の体制・研修に関する事項から、地域防災計画や避難所運営マニュアルに本ガイドラインに掲載されている内容を盛り込むよう努めること、さらに、女性団体をはじめとする市民団体等との連携まで、平常時に取り組むべき内容を幅広く取り上げ、地方公共団体の取組を促しています。

<初動段階>

「災害対策本部」のページでは、地方公共団体の災害対策本部の下部組織が構成される場合には、そこに男女共同参画担当部局や男女共同参画センターが組み込まれることの重要性を強調しています。また、災害対策本部の構成員のうち、男女共同参画を所管する構成員が、会議の場で女性の視点からの情報提供や問題提起を行うことも求めています。

また、「女性に対する暴力の防止・安全確保」について柱立てしました。災害時には、避難所などのプライバシーを守ることが難しいとされる環境において、性暴力が起こることがあります。その対策として、熊本地震や九州北部豪雨災害の際に行われた、防犯ブザーの配布や、DVに関する相談カードを避難所の女性用個室トイレやシャワー室に設置する取組を紹介しています。

暴力の被害を訴えることは、平常時でも難しいうえに、災害時にはより被害者が声をあげにくいということが指摘されています。そのことを踏まえた対応が欠かせません。

<避難生活>

このパートでは、特に避難所について、「避難所の開設・運営」、「避難所の環境整備」、「避難所の生活環境の改善」の3つのテーマで大きく取り上げました。女性用品や女性用の下着の配布の仕方や、男女別の更衣室や物干し場の確保など、避難所は災害時における女性と男性のニーズの違いが顕著に現れる場であり、女性の視点からの災害対応が最も求められる場面だと考えているからです。

なかでも、女性と男性の双方のニーズに対応できるよう、避難所の運営管理者に女性と男性の両方を配置することが重要です。また、好事例として、プライバシーの十分に確保された間仕切りの活用について、写真を交えて紹介しています。

<復旧・復興>

災害時だけでなく、復旧・復興段階においても女性の視点からの取組は重要です。復旧・復興に女性の視点を反映させるためには、地方公共団体の復興対策本部における女性の参画が大切です。

保健・健康増進から生活再建のための生業や就労の回復、心のケア等、復旧・復興段階においても、女性と男性が災害から受ける影響の違いを反映して、きめ細かな対応が求められます。



災害対応力を強化する女性の視点

—新たなガイドラインと令和2年7月豪雨での対応—

男女共同参画局総務課

第3部 便利帳

切り離して使える様々なチェックシート（備蓄、避難所、応急仮設住宅・復興住宅、男女別データ）や、「授乳アセスメントシート」、「避難所の見回り・相談ポスター（出典：全国女性会館協議会）」などを掲載しています。

第3部 便利帳

避難所チェックシート

確認日： _____ 確認者： _____

① 避難所のスペース	
プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある <input type="checkbox"/> キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ：尿取りパット等の配置 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに錠がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

57

ガイドラインp57 避難所チェックシート

令和2年7月豪雨における取組

内閣府調査チームの一員として初めて男女共同参画局の職員を熊本県庁へ派遣し、7月6～17日の2週間、現地災害対策室に常駐しました。この職員と熊本県男女参画・協働推進課が連携し、県庁内の関係部局、被災市町村、各避難所に対して、ガイドラインに基づく取組を促しました。また、性被害・性暴力を防止

するためのチラシやポスターを作成し、各避難所に配布しました。

そのほか、橋本大臣から、7月7日（火）の閣議後会見において、すべての地方公共団体に対し、ガイドラインに基づく取組を呼びかけるなどしました。

災害対応に当たっては、現場を担う地方公共団体の役割が大変重要であり、女性の視点からの災害対応を進めるためには、各地方公共団体において取組が進められることが不可欠です。今後とも、関係省庁や全国知事会・全国市長会・全国町村会などの関係団体と連携して、ガイドラインの周知を図り、女性の視点からの災害対応を促します。



ガイドラインの活用を依頼する今井政務官
(福岡県知事との意見交換にて)

おわりに

本ガイドラインは、主に地方公共団体向けに作成されたものですが、男女共同参画センターや市民団体の皆さんの好事例もたくさん掲載しています。ぜひ、多くの皆さんにご活用いただきたいと思います。

災害対応力を強化する女性の視点
～男女共同参画の視点からの防災・
復興ガイドライン～
のダウンロードはこちら→



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 行動宣言賛同者の取組

内閣府男女共同参画局総務課

平成26年6月に策定された本行動宣言は、現在240名を超える男性リーダーが賛同しています。今月は2名の賛同者の取組を紹介します。

女性活躍への取組み



岐阜県知事
古田 肇

本県では、少子高齢化が進む中、あらゆる分野における女性の活躍推進は不可欠であると考え、職場環境の整備、人材育成、意識改革など様々な施策を進めております。

県庁では、女性職員が組織の中で活躍できるよう、若いうちから政策企画部門への配置、国への派遣など、様々な経験を積ませております。また、管理職への積極的な登用も図っており、女性管理職の割合は令和2年4月1日現在で19%と5年前と比べて倍増しており、令和8年までに25%を目指します。

さらに、男性職員の積極的な育児参加も促進しており、男性の育児休業取得率は51.6%（令和元年度）まで上昇してきました。

また、県内企業や県民に向けては、各種セミナーや講座の開催、模範となる企業の認定など様々な取組を実施しています。平成30年度からは、女性が企画・開発に参画したモノ・サービスを『ぎふ女のすぐれもの』として認定し、企業における女性の活躍を推進するとともに、企画した女性にも焦点をあて、その活動をロールモデルとして紹介しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークや在宅勤務など女性の活躍の場の可能性が広がっています。こうした社会の変化を見極めながら、市町村、企業、団体等と連携して、女性の活躍を推進してまいります。



令和元年度「ぎふ女のすぐれもの」認定式

小さな一歩から灯りを上げたい



株式会社 オネスト
代表取締役
望月 正恵

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（1985年制定、86年4月施行）から既に35年が経過しました。この間、様々な取り組みがされてきていますが、まだまだ男性中心の社会からの脱皮は図られていないように感じています。

弊社は、2007年に「たくさんの信頼を集められる会社になろう」を企業理念に掲げ旗揚げいたしました。現在、医薬品及び医療器具の検査業務を専門に行っており、社員数34名（うち1名を除き女性社員）で管理職の全てが女性で運営しております。

本会の趣旨に賛同以降、社員の期待や本音を具体化する「遣り甲斐、生き甲斐、働き甲斐」プロジェクトの設置や女性の育児休業後の復帰率100%を目指すための制度改善などを行ってまいりました。これらの取り組みにより一定の成果は実感しているものの、本当の意味で多くの女性を輝かせるにはまだまだ道半ばです。

私は、体力のある大企業だけではなく、事業規模は小規模でもそれら多くの企業にこの理念が浸透しなければ、裾野は広がらないと考えています。まずは自分たちの足元から灯りをともし続け、多くの女性が活躍する社会を目指し、自らの役割を果たしていきたいと思えます。



社員と家族が参加しての健康増進活動

おとう飯大使石橋の

にちにすこゃこうにす



おとう飯とは

これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単に手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名しました。料理に対するハードルを下げ、男性の家事参画が広がることを目指しています。

アレンジレシピは子どもにはまだ早い？！

「簡単に手早くいつもの味」が高評価の秘訣のようです。



子どもにはまだ早かったアレンジカレー

皆様こんにちは。おとう飯大使の石橋です。今月号より、『おとう飯大使石橋の「にちにすこゃこうにす(日是好日)」』がスタートです！家事シェアを実践する中で繰り広げられる家族との日常や、おとう飯を作った時のエピソードなどを紹介してまいります。

さて、暑い日が続いてますが、皆様お元気でしょうか？我が家の子どもたちも暑さに負けず元気いっぱいです。僕の子どもの頃と変わらず、今の子どもたちも虫取りに目を輝かせております。セミの幼虫が、ひっくり返した洗濯カゴの中で成虫になる瞬間を見た少年時代を、昨日の事のように思い出します。小さい頃に感動した記憶はいつまでも脳に刻まれるのですね。

さて、我が家では毎朝のご飯と週の半分の夜ご飯は僕の担当です。メニューは出来るだけ家族が飽きないようにと考えるのですが、コレがなかなか難しく、子どもたち

は凝った食事は全く受け付けてくれません。カレーならいつものシンプルなカレーでないダメなようです。ウチは普段、サイコロ状に切った牛肉を使うのですが、たまにひき肉に変えて揚げた野菜を乗せるいわゆる「夏野菜のカレー」なんてスタイルにするとブーイングが巻き起こります。ハンバーグなら普通のハンバーグ。煮込みハンバーグにした日は恨めしい顔でこちらを見られた事もあります。少しでもアレンジするとリアクションがかなり悪いのです。日々勉強ですね。お店で出てくるようなアレンジは家の中ではあまり求められてないようです。簡単に手早くいつもの味。これを心がけて今日も美味しい物を作りたいと思います！



子どもたちにも大人気、「夏野菜のラタトゥイユ」を食べて夏を乗りきろう！

8月ですね。夏本番です。みなさん食欲が落ちて、つい冷たい麺料理ばかり食べたりしていませんか？

ウチの家族達も食欲が落ちがちで、何を作っても迷ってしまいます。「何か食べたい物ある？」と聞いても、ウンともスンとも返事が返って来ません。子どもたちから返事が返ってこないのは、夏の暑さのせいだと割り切っていますが…。こんな時は、効果的に夏野菜を取り入れた食事で、暑い夏を乗り切ってもらうことにしております！

夏野菜といえば、トマト、ナス、きゅうり、ズッキーニ、キャベツ、レタス、アスパラガス、にんにく、しょうが、らっきょうなどが挙げられます。夏野菜には、水分やカリウムを含んで

いるものが多く、汗で不足しがちな水分を補給し、熱がこもる体をクールダウンしてくれる効果も期待できます！

さあ、そんな栄養たっぷりの夏野菜！サラダなどで生のまま食べても美味しいですが、今回は僕のとおきのおきの料理レシピ「夏野菜のラタトゥイユ」を紹介します。耐熱容器に切って入れて、レンジで加熱するだけ！本当にオススメで、美味しく日持ちもします！冷蔵庫の中で常備菜として置いておけるのがホントに助かります！小鉢に盛り付けても良いですし、お好きなパスタと和えて食べても良いです！使い勝手がかなり良い一品ですよ。

我が家の娘は「夏野菜のラタトゥイユ」が大好きで、特にズッキーニに目がないです！「ラタトゥイユあるよ〜！」と言えば「やったー！！」という返事が返ってきます。

皆さんも、良い夏野菜が手に入ったら、是非チャレンジしてみてください。では！



インバシ家のラタトゥイユ



「おとう飯」始めようキャンペーンはコチラ！
「季節のおとう飯」や「日本全国のおとう飯」のレシピを公開中！
<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



News & Information

1 News

文部科学省

国立女性教育会館 女性アーカイブセンター
オンライン展示『女性と医学展』公開

国立女性教育会館(NWEC)では、女性アーカイブセンター企画展示『女性と医学展 ～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～』を、令和元年11月12日(火)～令和2年4月10日(金)まで開催しました。



本展示では、2018年に発覚した医学部入試における女性差別を受け、女性が医師になるための道を開拓した荻野吟子さんから5名、及び大学、団体に現在活躍中の女性医師4名のパネル、写真、書簡等の文献資料、関連統計パネル、新聞記事を展示しました。

多くの方にご来館、ご好評をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月11日(土)より臨時休館となり、会期中途中で終了しました。このたびはオンライン展示ページを公開いたしましたので、ぜひご覧ください。

詳細はこちら

URL <https://www.nwec.jp/event/archivecenter/igakuonline.html>



2 News

内閣府

進路で人生どう変わる？
理系で広がる私の未来2020 動画公開セミナー

内閣府・文部科学省・科学技術振興機構(JST)では、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する取組の一環として、2017年より「理系選択の未来」を知っていただくシンポジウムを企画・実施しております。

2020年は新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブ上で講演動画を公開いたしました。基調講演をはじめ、理工分野で活躍する4名の講師が、ご自身が中高生だった頃のことや、現在のお仕事内容、進路選択を迷われている女子中高生の皆様へのメッセージなど、ご経験談を交え、理工系の未来を分かりやすく講演しています。この機会にぜひ理工系の素敵な未来をのぞいてみませんか。動画はオンデマンド方式ですので、お好きなタイミングでご視聴いただけます。



(写真は基調講演の講師、内閣府「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」の杉本雛乃様です)

詳細は特設ページを御覧ください。

URL http://www.gender.go.jp/c-challenge/video/seminar_202008.html



3 News

厚生労働省

全国に女性就業支援専門員を派遣します (令和2年度女性就業支援全国展開事業)

厚生労働省では、女性就業支援(就業促進、健康保持増進)の充実を目的として、全国的女性関連施設(地方自治体、男女共同参画センター等)、事業主団体、労働組合、女性団体など“支援する立場の方”をバックアップする事業を女性就業支援センターに委託して、実施しています。

「女性活躍推進」「働く女性の健康支援」など女性労働に関するテーマのセミナー・研修会等に、講師として女性就業支援専門

員を派遣します。講師料、旅費は無料です。是非ご利用下さい。

詳しいことは、女性就業支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

TEL:03-5444-4151
mail:info@joseishugyo.or.jp

HP 女性就業支援バックアップナビ
<https://joseishugyo.mhlw.go.jp>



「新・ダイバーシティ経営企業100選」の公募



経済産業省では、ダイバーシティ推進を経営成果につなげる企業の先進的取組を広く紹介し、更なるすそ野拡大を目指し「新・ダイバーシティ経営企業100選」として経済産業大臣表彰を実施しています。また「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」をもとに、より中長期的な企業価値創出に取り組む企業を「100選プライム」として選定しています。

今年度は、ウィズ/ポスト・コロナ時代の働き方モデルとなる事例や、組織を超えて社内外人材に多様な活躍機会を提供する先進事例等も募集対象です。

自社ならではの取組をご応募下さい。

詳細はこちら！

HP <https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/index.html>



令和2年度「女性関連施設相談員研修」実施報告

国立女性教育会館(NWEC)では、6月17日(水)~30日(火)の14日間の日程で、「女性関連施設相談員研修」(オンライン開催)を実施しました。初めてのオンライン開催でしたが、定員を大幅に超える申込があり、最終的に362名にご参加いただきました。

研修最初のプログラムでは、アイスブレイクによるワークを行い、相談員自身のジェンダー意識を問い直しました。「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」では、男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務のあり方について講義が行われ、理解を深めました。このほか、弁護士による法知識の講義、精神科医による性暴力被害への対応等に関する知識を学ぶ講義がありました。内閣府からは、女性相談に関する国の最新施策について情報提供がありました。このほかにも、相談場面を想定したロールプレイから、相談対応の基礎力を養い、相談支援における関係機関との連携や事業施策へつなげる取組など、業務に役立つ内容を講義とワークで学びました。

終了後のアンケートでは、「心理、社会、法律など、多方向から女性支援を学ぶことが出来た。」「第一線で活躍されている講師の講義は非常に得るものが大きかった。」「プログラム順の受講は、講義内容を深めていくのに有効だった。」などの感想が寄せられました。

詳細はこちら

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2020.html



編集後記

Editor's Note

夏!ですね!編集後記を書いているこの7月末は、まだ梅雨がちょこっと残っており、じめじめとした日もあったりしますが、スーパーに行くと、スイカがたくさん並んでいて、思わずワクワクしました。蝉はそろそろ鳴くのでしょうか。今年は少し登場が遅いように感じています。きっと鳴くための力を蓄えている最中なのですね!

さて、コロナウイルスの関係でイベントの在り方も大きく様変わりしていますが、当局関連のイベントも例外ではありません。毎年恒例の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」は、オンラインでライブ中継しました。また、リコチャレ関連の「進路で人生どう変わる?理系で広がる私の未来2020」も動画セミナー形式で開催です。テクノロジーの進化に支えられ、場所を問わずに届けられるのは有り難いことだなあ、と実感しています。とはいえ、対面で直接お会いして行うイベントができる日が、また戻ってくることも待ち遠しいですね。

(テレワークがすっかり板についた
編集員より)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

<http://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokuyodosankaku>

第136号 ◆ 2020年8月11日発行
編集・発行 ◆ 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ◆ 03-5253-2111 (代)
印刷 ◆ 株式会社アイネット
表紙デザイン ◆ エフシージー総合研究所
イラスト ◆ 小松 キリコ

性犯罪被害相談電話



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

シャープ

ハートさん

#8103

あなたの声を
しっかり受け止めます



あなたの心^{ハート}に寄り添いたい

- この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
- 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
- 土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
- 相談される方の電話の種類によっては、つながらない場合があります（一部のIP電話等）。



警察庁
National Police Agency

